



山鼻記念碑保存資産 広報 Vol.6

平成28年10月1日

発行所 一般財団法人 山鼻記念碑保存資産

山鼻屯田兵のあゆみと功績

現在我々が暮らす山鼻地区は藻岩山麓に位置し、屯田入植当時は鬱蒼とした原始林地帯でありました。石狩川流域の豊平川下流地帯は、安政年間には和人の居住者は居りませんでした。わずかのアイヌ民族が狩猟・漁場として利用している程度でした。明治二年六月、明治新政府は開拓史を設置し「蝦夷地」を「北海道」と改称し、札幌本府の開発がはじまりました。

明治四年頃の札幌本府は現在の南一条以北を札幌市街とし、東本願寺以南を山鼻と称していました。開拓史は、蝦夷地の本格的開拓と、ロシアの南進に対する対抗策を重要視しました。そこで、明治三年黒田清隆開拓史次官は、北海道、樺太を視察調査し政府に建白書を提出、明治六年一月屯田兵制度が制定されました。明治七年黒田清隆は陸軍中将に任ぜられ、北海道屯田事務総理となり、一〇月「屯田兵例則」を定め、いよ

いよ屯田兵の北海道への移住が実現することになりました。同時に開拓史顧問ケブロンは無人地の山鼻地区を調査の上、兵村として最も適した土地であると進言。かくして北海道への屯田兵入植が確定いたしました。

第一次陣として明治八年五月琴似村に一九八戸が入植、第一大隊第一中隊として初の屯田兵村が実現したのです。第二陣として明治九年五月兵屋完成とともに二四〇戸一一一四名が第一大隊第二中隊として入植しました。以後明治二八年まで屯田兵村が道内各地に配置されました。

山鼻屯田の入植条件は原則として士族、かつ家族帯同であることでした。東北各藩を対象に募集されました。仙台、津軽、會津、秋田、庄内、南部の各藩の武士でした。応募については、北辺の蝦夷地での生活不安、見知らぬ寒冷地での妻子の生活の不安があったものの武士としての誇りと

信念と夢をもって応募に応じたものと推知することが出来ます。明治九年五月、一行は政府の御用船「通済丸」で小樽に上陸、徒歩で助け合いつつ山鼻兵村に到着しました。時に明治九年五月二十九日でした。原始林と野生動物、野獣の遠吠えが響く荒野に、不安と失望がなお一層強く感じられたと思われます。しかしこの地を第二の故郷として生きる地であるとの強い決意を固めた屯田兵の心境に深い感銘を感じざるを得ません。

屯田兵の生活は、軍事訓練と開拓の義務で、もちろん家族ぐるみでその義務をおわされていきました。入植当初の衣食住は政府からの援助はありましたが、原始人並みの生活であった事が資料からもうかがえます。

屯田兵村の日常生活は、ラッパの合図での兵村一帯の集団生活でした。夏は午前四時起床、夕方六時まで作業。冬は午前五時起床、夕方五時まで作業。十分な休息もできぬ作業環境でした。こうした困難な開拓生活は明治三十七年九月屯田兵制度が廃止になるまで続きました。開拓が進捗するとともに、道外との交流も進み、文化に教育にと多角的各種の産業と技術が取り入れられ、札幌本府を含め大きく発展してまいりました。

屯田兵制度廃止後の山鼻地区の発展に大いに功績のあった組織が山鼻倶楽部です。明治四八年山鼻村が札幌に編入されたのを機に明治四四年一月、地元の発展と文化産業の向上を目的に会員組織とし、明治末から大正初期にかけて、農村から住宅地へ商店街へと発展する山鼻地区の全体的な問題に真摯に対処しました。

大正九年結成の山鼻自治会の会長神田直太郎氏は、地区産業経済発展のために金融機関の必要性を説き、山鼻倶楽部役員を主唱者として、大正一〇年山鼻信用組合を設立、地域発展に寄与しました。札幌信用金庫の前身です。

教育面では、入植と同時に子弟の教育を始め、明治一一年には山鼻小学校が開校しました。北海道の小学校第一号です。明治一四年明治天皇行幸のさいに、山鼻小学校で御

休息され、屯田兵収獲の農作物及び製品をご覧になりました。その折、校庭の大老樹に目を止められ樹名の御下問があり、以後この樹を「お声掛かりの榊の樹」として保存されましたが倒壊し、その子木が山鼻小学校と山鼻公園に大切に育てられております。

明治二七年九月兵村開設二〇年を記念して、共有財産の処分収入と有志による寄付金で山鼻公園内に山鼻兵村開設碑が建立されました。現在は屯田兵の象徴として財団によって管理されています。大正元年九月二七日、財団法人山鼻記念碑保存資産として法人許可されました。基本財産の管理収益をもって運営し、記念碑の管理と、記念式典執行を目的として運営され現在にいたっております。

昭和六三年、財団事業を充実し、式典執行はもとより、先人の功績を偲び逞しい開拓精神を伝承する役割を果たすために、屯田三代目の佐藤貢理事長のもと、由緒ある山鼻倶楽部跡地に山鼻屯田記念会館を建設し、屯田資料室を設けました。

明治初期から大正半ばにか

けて、初代の苦難と開拓精神が二代三代と受け継がれ、その実績が現在の山鼻の姿であることが伺えます。

初代二四〇戸の子孫が現在は道内外に在住しています。我々子孫はその責務として、今後とも財団を中心に山鼻屯田兵の業績をたたえ、感謝の念を込めながら永遠に先人の業績を語り継いで行こうではありませんか。

山鼻屯田兵の業績は不滅です。(平成二八年一〇月一日 理事長橋本雅友)

財団事務局からのご報告

平成二八年度記念式典

平成二八年度記念式典を六月一九日に開催いたしました。開村一四〇年の節目の記念式典で、参列者一三二名と多くの方にご参加いただきました。また、山鼻小学校児童会代表三名にもご参列いただきました。式典後の直会にも八三名が出席され、盛会のように納めることが出来ました。

開村一四〇年事業
記念のボールペンを作成。ご遺族、ご来賓と、行啓通商店街、山鼻小学にも配布しました。

旧駐車場の解約を機に、新規に有料駐車場として契約いたしました。不法駐車によりご来館の皆様におかけした迷惑が解消されました。冷暖房設備の

改修により、懇親会開催時の暑さを解消いたしました。あわせて、事務局、文書庫の改修を行いました。

八〇年記念誌復刻版を発行いたします。詳細は後日ご案内いたします。価格未定です。ホームページを立ち上げました。財団事業を多数の方へ周知することに貢献するものと思われま。

財団運営

山鼻屯田記念会館設立から、実質的な財団の運営が山鼻倶楽部から財団に移行し、三〇年が経過しようとしています。現在の財団役員は、全員が屯田の子孫です。今後の運営を考慮するとき、役員は屯田の子孫であるべきとの不文律を打破する時期と思われる

ます。二九年度は役員の改選を行わなければなりません。改選には評議員選定委員会外部委員を選任しなければなりません。そこで、山鼻小学校PTA会長、行啓通商店街振興組理事長にお願いすることに決めました。これを機に町内会、商工会議所等の地域団体とも連携を深めたいと考えております。

FAX番号変更

FAXの番号を変更します。(一〇月七日から) 〇一一一五二二一五〇二二

事務局

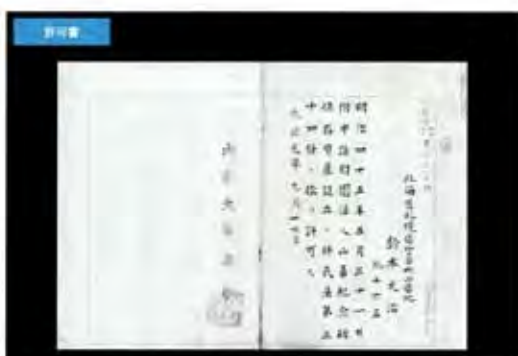
064-0914 札幌市中央区南14条西9丁目2-13
山鼻屯田記念会館二階
電話 011-512-5020 FAX 011-512-5021
http://www.yamahana-tonden.com
e-mail yamahanakinenhi@pony.ocn.ne.jp

展示室

火・木曜日 10時から12時
土・日曜日 10時から15時



ホーム



財団法人設立許可申請書